

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 井上
日 時	令和元年11月27日(水曜日)	開 議 午前 10時00分 閉 議 午前 10時45分	
出席委員	◎福井 ○木村 三上 浅田 山本 松山 木曾 石野		
執行機関 出席者	山内市長公室長、小栗人事課長、内藤人事課副課長、阿比留人事課給与係長		
事務局	井上事務局次長		
傍聴	可	市民 1名	報道関係者 0名 議員 0名

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 事務局日程説明

10:02

3 案件

(1) 行政報告

① 会計年度任用職員制度について（市長公室）

（市長公室入室）

市長公室長 あいさつ
人事課長 説明

10:14

《質疑》

<松山委員>

会計年度任用職員には、病院で働いている人は対象になるのか。

<人事課長>

対象である。

<松山委員>

全対象人数は。

<人事課長>

非常勤職員が約480人、臨時的任用職員が約260人、合計約740人である。
この中には、年に1日だけ勤務した人も入っており、任用通知を出せば対象になる。

<松山委員>

オーバーワークになっているが個人情報の関係で、事務補助員が充てられなかった部署にも入れることができるようになるということか。

<人事課長>

非常勤職員は、これまでも規則の中では守秘義務を規定しているが、会計年度任用職員には地方公務員法上の罰則規定が課されてくることになる。常勤に近い形になるので、個人情報にもかかわっていただける。

<松山委員>

期末手当が2. 6月分支給されるとのことだが金額はどうなるのか。

<人事課長>

現在も1. 4月分の期末手当分を報酬に上乘せしているので、年収ベースで1月分ほど上がることになる。

<松山委員>

差額がいくらで、全体ではどのくらい上がるのか。

<人事課長>

月額17万円の人であれば、年収が約17万円上がる。全体では、一般会計ベースで1億円と見込んでいる。国会で地方に財政措置をするよう附帯決議が付されているので、まだ詳細は分からないが財政措置されると思っている。

<木曾委員>

働き方改革の一環であり、条件が整備され給料も上がるということでもいいことだと思う。ただ、全課の職員配置に関わる問題であり、会計年度任用職員という新たな名称に変わるので、総務文教常任委員会だけでなく全体で説明する機会を設ける方がいいのではないかと。私たちも今説明を聞いても理解できないところがあるので、もっと理解を深めておいた方がいいと思う。

<市長公室長>

大きく制度が変わるので、議員にも判断の基準として理解していただく必要があると思う。全員協議会になるのか、審議前がいいのか相談させていただきたい。

<木曾委員>

平成29年5月17日に法改正され、その間かなり時間があつた。大きな改正なので、条例として出してくるまでに内容を説明してほしかった。内容を理解する時間がほしかった。議案として説明を受けても、それを会派へ持ち帰って説明できるか不安がある。資料には、人数がどう変わっていくのかとか、守秘義務のことも示した方がわかりやすいのではないかと。

<人事課長>

国から統一的なマニュアルが示されたのが平成30年10月であった。それに対する市町村の意見を反映し、また出された。府内14市のうち、10市は9月議会に提案されている。亀岡市、舞鶴市、宇治市、綾部市は12月議会に提案する。現在、常勤職員は人事課が管理しているが、非常勤職員や臨時的任用職員は各所管課が募集から、任用、予算要求、支払いまで管理しており、通勤手当と社会保険は人事課で一括しているが、細かい把握ができていなかった。この制度ができてはじめて、人事課から人数などを各課に照会し、把握したという状況である。

<木曾委員>

これまで、非常勤職員や臨時的任用職員の人件費は事業に組み込まれていたが、それが明確になるということか。

<人事課長>

そのとおりである。正職員は4月1日現在で754人である。非正規職員740人のうち、保育課215人、社会教育課110人、学校教育課98人、市立病院72人、合計495人おられる。740人の中には、放課後児童会支援員の中でもスポ

ト的に支援いただくための待機者が42人、給食配膳員の待機者11人も含まれる。いつの時点での人数とするかも難しく、集計に時間がかかった。

<木曾委員>

今後は人事課で一括して把握できるのか。

<人事課長>

人数と予算は把握していく予定である。

<福井委員長>

議案としては総務文教常任委員会で審査するが、全体で説明してもらおうかどうかは委員会では決めにくい。

<木曾委員>

説明いただくにしても、この資料では分からないと思う。制度を運用するための細かいフォーマットがあると思うので、それをかみ砕いて説明してもらえれば理解が深まると思うがどうか。

<人事課長>

国の資料もたくさんある。できるだけわかりやすい資料でお示しする。

<木曾委員>

議案審議は進めればいいのだが、予備日があるので、それを使って全議員に詳しい説明をしてもらえばどうか。

<福井委員長>

それは議会運営委員会で話をしていただければいいと思う。

<木曾委員>

そうする。

<山本委員>

会計年度任用職員にはフルタイムとパートタイムがあるとのことだが、亀岡市ではフルタイムはないのか。

<三上委員>

規定上はあるが、亀岡市は雇わないということである。

<人事課長>

府内のいずれの市もフルタイムはつくらないと聞いている。

<福井委員長>

なぜフルタイムはつくらないのか。

<人事課長>

職の再編を行い、勤務時間を整理していった。フルタイムは退職手当の財政負担も発生する。現在、フルタイムはいるが、来年度からはその勤務時間を30分短くし、他との調整で主管課の負担はふえないようにする。

<福井委員長>

フルタイムをなくすことに意義はあるのか。

<人事課長>

職の再編を行い、財政負担がかからないように検討した。

<木曾委員>

フルタイムとパートタイムでは休暇や給料が変わるのか。

<人事課長>

休暇は変わらない。給料も勤務時間で割り戻す。ただ、資格により級の位置づけが変わる。

<福井委員長>

条例の議案審議にあたっては、わかりやすい資料を出していただきたい。全議員への説明については相談させていただく。
(質疑終了)

10 : 43

(2) 今後の委員会の進め方について

<福井委員長>

前回、監査委員事務局との意見交換の後、今後の委員会の進め方について、委員会としてとりまとめをする方向で協議してはどうかという意見と、見える化をテーマにしているので市の広報を担当している秘書広報課と意見交換をしてはどうかという意見があったと伺っている。秘書広報課と意見交換をしてはどうかと思う。委員会としてどうとりまとめるかは、その次にとりかかればどうか。広報についての話をするというのでいいか。

<三上委員>

市の重要施策を市民に伝える上で、所管課が広報紙をつくることも大事だが、全戸配布するのも経費がかかる。秘書広報課とマッチアップすれば経費的にも変わってくると思う。

秘書広報課がこれまでにどのような努力をしてきたかという今までの実績や、どのような広報をしているのか、広報の手法を聞き、意見交換をしてみたいと思っている。

<福井委員長>

1月に取り組みたいので協力をお願いします。

3 その他

(1) 次回の日程について

日時：12月16日(月) 午前10時～

案件：12月議会における議案審査 他

散会 ～10 : 45